



要望書第 8 号
持参

2023年11月吉日

栗東市議会 議長
上田 忠博 様

栗東市学童保育連絡協議会
会長 井谷保子 滉通
滋賀県栗東市安養寺190
(栗東市社会福祉協議会内)

2023年度 栗東市学童保育事業に関する要望書

平素より学童保育事業を含めて、子育て支援施策全般に並々ならずご尽力を頂きまして心より感謝いたします。また、指定管理者制度の在り方とともに放課後児童支援員等処遇改善事業の取り組みにもご尽力頂き、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となりましたが、未だ我が国の経済活動の停滞は続いており、雇用と就労に多大な影響が懸念されております。それに伴い共働き家庭やひとり親家庭の増加は顕著になっており、とりわけ子どもたちを取り巻く様々な環境が変化しより厳しくなる中、子供たちの調和のとれた生活を保障するのが私たちの責務であります。

このような厳しい時世ですが、栗東市におきましても、仕事と子育ての両立支援の中で、子どもたちの安心安全な生活を保障する学童保育(放課後児童健全育成事業)の必要性はますます高まっております。

私たち栗東市学童保育連絡協議会は今後も栗東市との相互理解を深め、栗東市民のよりよい保育環境、勤労環境をともに支え、各家庭が安心して子育てし労働に従事する環境を整えていくことに献身していく所存でございますので、今後ともご理解、ご尽力を宜しくお願いします。

つきましては、本年度も栗東市学童保育連絡協議会が中心となり、学童保育全所の保護者の声を収集し、子どもたちの放課後における安心安全な生活環境に繋げるべく、以下の通り本年度の要望とさせていただきます。

子どもたちの放課後の生活が少しでも改善し、笑顔あふれる学童保育の運営に繋げるために、ご配慮賜りますよう心よりお願い申し上げます。

〈要望事項〉

1. 施設の改善および改修
2. 保育料の見直し
3. 長期休暇中の利用に特化した取り組み
4. 給食の配送依頼
5. 待機児童の現状把握

1. 施設の改善および改修

関東大震災より100年目の節目を迎え、日本中で建築物の耐震強度に注目が集まっております。昨年度に引き続き施設改善・修繕の進捗状況の開示「を要望いたします。

なかでも、下記3か所の学童保育所については、早急に検討をお願いいたします。

●大宝学童保育所においては、昭和62年7月に建築され、築36年が経過しており老朽化が目立ちます。増築や空き教室の利用もし、4か所に分かれて保育が行われているが、子どもたちの人数把握が難しいことが現状です。また、小学校の駐車場にも照明設備がなく、子どもたちの安全確保の観点からも早急な対応をお願いしたいとおもいます。

●金勝学童保育所においては、施設設備老朽化の調査、並びに対策検討をお願いいたします。

●葉山学童保育所は、小学校からも距離があり、子どもたちの安全確保のために学校敷地内もしくは近隣への移設も視野に検討をお願いいたします。

2. 保育料の見直し

例年、保育者からも多く意見があがっていますが、高学年になるほど、下校時間が遅く、かつ習い事などで学童保育の利用時間が短くなります。利用時間による費用の算定など生活ベースに則した新しい基準を検討いただけないでしょうか。

3. 長期休暇中の利用に特化した取り組み

普段から利用している児童と長期休暇のみ利用する児童とでは、生活習慣の違いや子どもたち同士のコミュニケーションなどからトラブルになることがあるため、実際の現場では安心安全のサービス提供は難しいのではないでしょうか。
学童保育の定員緩和のためにも、今年度湖南省石部区にて行われたSKOPPのような、長期休暇中の利用に特化したサービス展開についてもご検討願います。

4. 給食の配送依頼

栗東市内に給食センターが設置されたこともあり、今後長期休暇中に各学童保育所に給食の配達サービスを実施は可能でしょうか。センターの利用が可能であれば、各学童保育所において、個別のアレルギー対応ができ、費用の面でも保護者の負担が減らせると考えます。
こども家庭庁からも自治体への検討を促されている中で、栗東市としてはどのようにお考えでしょうか。ご意見お聞かせください。

5. 待機児童の現状把握

栗東市として、現在学童保育所を利用したくても利用ができない児童についての支援、政策など情報の開示をお願いしたいと思います。

以上